



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	神奈川県	所在地	〒253-8686		
市町村名	茅ヶ崎市		神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号		
消防団事務所管	茅ヶ崎市消防本部 警防救命課	電話番号(直通)	0467-85-9945	FAX	0467-85-3119
消防団名	茅ヶ崎市消防団	メールアドレス	fire_keibou@city.chigasaki.kanagawa.jp		

組織	分団数	22	分団	ホームページURL	https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/fire/shobodan/1001624.html
	うち機能別分団数	1	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	427	人		
	実員数	406	人		
	男性団員数	385	人		
	女性団員数	21	人		
	基本団員数	390	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	16	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	13	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	13	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	9	人		
	農協職員	9	人		
	日本郵政グループ	4	人		
	その他	379	人		
消防団活動事例・PR等	災害対応や訓練のほか、平常時は地域行事の警備警戒や、自治会を対象とした訓練指導を行っています。 また、女性のみで構成されている第22分団については、団員募集活動や女性目線での応急救護、市民向け消火器具の普及活動を行っています。				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	32,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。